



薬食機参発 1121 第 37 号  
平成 26 年 11 月 21 日

各 

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部 (局) 長 殿

厚生労働省大臣官房参事官  
(医療機器・再生医療等製品審査管理担当)  
( 公 印 省 略 )

再生医療等製品の販売業の許可を受けたものとみなされる者について

薬事法等の一部を改正する法律 (平成 25 年法律第 84 号) 附則第 27 条、第 28 条、第 30 条及び第 45 条の規定に基づき医薬品医療機器等法に基づく再生医療等製品の業許可又は承認を受けたものとみなされるものについては、「再生医療等製品の業許可又は承認を受けたものとみなされるものについて」(平成 26 年 11 月 5 日付け薬食機参 1105 第 1 号厚生労働省大臣官房参事官 (医療機器・再生医療等製品審査管理担当) 通知) により示したところですが、同通知の日以降、新たに再生医療等製品の販売業の許可を受けたものとみなされることとなる者について、別紙のとおり示すこととしましたので、今後の業務にあたり参考に  
するようお願いいたします。

(別紙)

附則第 45 条の規定に基づき医薬品医療機器等法第 40 条の 5 第 1 項の販売業の許可を受けたものとみなされる者

名称	所在地	許可を受けた都道府県（市区町村）
株式会社アスロメディカル つくば営業所	茨城県つくば市	茨城県
株式会社イソメディカルシステムズ水戸営業所	茨城県水戸市	茨城県
エクスターメディカル株式会社	福島県郡山市	福島県
サンメディックス株式会社横浜南営業所	神奈川県横浜市	神奈川
ジェイメディカル株式会社高崎営業所	群馬県高崎市	群馬県（高崎市）
株式会社ヘルス	埼玉県所沢市	埼玉県
官野医療器株式会社大阪中央営業所	大阪府大阪市	大阪府
株式会社ムトウ城北支店	東京都板橋区	東京都
河野医科器械株式会社	徳島県徳島市	徳島県
株式会社竹山新札幌支店	北海道札幌市	北海道
株式会社竹山小樽支店	北海道小樽市	北海道
協和医科器械株式会社豊橋支店	愛知県豊橋市	愛知県
株式会社リバー・メディック	長野県長野市	長野県（長野市）
株式会社キシヤ佐世保営業所	長崎県佐世保市	長崎県
共和医理器株式会社広島支店	広島県広島市	広島県
エム・シー・ヘルスケア株式会社南関東サ プライセンター	神奈川県横浜市	神奈川県